



募集内容

この非常勤職員募集については、次年度予算が成立することを前提とした募集内容となっております。募集開始時点では、次年度予算は成立しておりません。今後の状況により、今般の募集内容が変更となる可能性がありますことを御了承の上、御応募ください。

職種	a 事務補助職員
勤務形態	2 短時間勤務
部署名	【障害者求人】中国四国産業保安監督部
業務内容	中国四国産業保安監督部における一般事務等 (主な業務例) ・パソコンによるデータ入力作業 ・文書の受領、審査、照会、管理、発送等 ・コピー、ファイリング ・電話、来訪者対応（職員への取り次ぎ） ・その他、庶務及び一般事務補助
募集人数	1名
給与	日給6,640円～（交通費、社会保険完備） その他、賞与有り（一定の勤務条件を満たした場合に限ります。）
任用予定期間	令和8年4月1日から令和9年3月末まで
勤務日（曜日） 及び勤務時間	週5日（月～金（祝日等を除く）） 10時00分から16時00分まで（昼休みは12時から13時） ただし、始業時間についてはご相談に応じます（就業時間は始業時間によって前後します）。
その他	<p>（1）募集要件</p> <ul style="list-style-type: none">・年齢・学歴・資格不問・パソコン（ワード、エクセル等）基本操作必須・行政事務経験（非常勤を含む）があれば尚良し <p>（2）次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者</p> <p>※下記の手帳等は採用当日において有効であることが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none">・身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫又は肝臓の機能障害については、指定医によるものに限る）・都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保

	<p>健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者保健福祉手帳 <p>以下に該当する方は国家公務員になることができないため応募出来ませんのでご了承ください。</p> <p>(1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 <p>(2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神衰弱を原因とするもの以外）</p>
応募方法	<p>電話連絡の上、履歴書（写真貼付）・職務経歴書（いずれも任意様式）を下記の連絡先まで提出してください。書類審査を行い通過者のみ個別にご連絡させていただき面接（2月第1週を予定）を行います。</p> <p>なお、応募多数の場合、申込み締切りを繰り上げる場合があります。また、応募書類は返却できません。選考終了後、こちらで責任をもつて破棄しますのであらかじめご了承ください。</p> <p>業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況や配慮事項等を可能な範囲で応募書類に記載してください。</p>
連絡先	<p>〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 中国四国産業保安監督部 管理課 担当：山元 電話：082-224-5753</p>